

さぬき市行政改革実施計画(平成27年度～平成30年度)実績一覧

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組
①歳入の確保	1	市税の滞納分の徴収強化	税務課	市税の滞納に対して、税負担の公平性の確保及び納税秩序の確立のため、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携しながら、滞納処分による徴収強化を図り、滞納繰越分の徴収率の向上を目指します。	市税徴収率(滞納繰越分)	22.8%	27.3%	22.9%	32.0%	23.0%	34.5%	23.1%	31.9%
	2	税外収入の滞納分の徴収の強化	地域情報課 子育て支援課 都市計画課 学校教育課	税外収入の滞納に対して、納付計画書に基づく計画的な返済を促し、滞納繰越分の徴収率の向上を目指します。	CATV使用料徴収率 保育料徴収率 住宅使用料徴収率 給食費徴収率(滞納繰越分)	12.0% 32.0% 12.0% 45.0%	38.5% 24.3% 9.5% 57.2%	9.0% 33.0% 12.0% 45.0%	42.8% 30.5% 12.3% 56.2%	7.0% 34.0% 12.0% 45.0%	11.3% 57.2% 8.2% 55.8%	4.0% 35.0% 12.0% 45.0%	1.9% 72.3% 6.7% 64.8%
	3	施設等使用料の統一	政策課	公共施設については、旧町間で料金水準・減免規定が異なり、利用者間に不公平が生じていることから、受益に応じた適正な使用料を誰もが公平に負担する料金設定を検討します。	-	-	公共施設の今後の基本的な方向性(継続、廃止等)を示した再生基本計画を策定した。	-	関係課による担当者会議にて現状把握を行った。	-	関係課による担当者会議にて現状把握を行った。	-	料金改正案について関係課と協議を行った。料金改定時期を令和2年4月とし調整していくこととした。
	4	未利用財産の活用	管財課	市有財産のうち、未利用となったものについて、企業誘致などの関係各課との連携により、引き続き広報紙・ホームページにて周知し、一般公募による貸付け、売払い等を進めています。	-	-	(売払い) ・津田字琴林138番64 0.65㎡ ・津田字御座田549番1地先 48㎡	-	問い合わせはあるものの売却までには至っていない。	-	(貸付) 鶴羽字鶯部778番36 3,119㎡	-	問い合わせはあるものの、売却までには至っていない。
	5	未利用地財産の各種条件の解消	管財課	未利用地財産の中には、進入道路未整備や境界測量の未実施及び既存構造物の未撤去等のため、売却等の際に事業が進捗しない場合があることから、年次計画を立て各種条件の解消を図り、土地の売却事務の簡素化及び維持管理の経費削減に努めます。	-	-	・寒川町神前字山崎 1430番1地先 市有地 整地工事 8,532千円 ・市有地境界確定等測量 720千円	-	・鴨庄字小池2550番外9 筆境界確定等業務 4,730千円 ・旧志度東中学校解体 実施設計書1,512千円 ・旧志度東中学校解体 工事209,181千円	-	・旧富田小学校施設解体 実施設計 3,186千円 ・旧富田小学校施設解体 工事 109,668千円	-	旧小岩住宅跡地境界確定業務 鴨庄鯉淵3222番地2 690千円
	6	インターネットを利用した公有財産の売却	管財課	市で不要となった公有財産及び備品をYAHOOオークションを利用し入札を行い、全国へ広く公募することで、より高く処分し、財政への寄与を図ります。	-	-	インターネット公売の導入の可能性について、先進地の取組等を調査した。	-	インターネット公売の導入の可能性について、先進地の取組等を調査した。	-	インターネット公売の導入の可能性について、先進地の取組等を調査した。	-	公有地については、適正価格での販売を行うため、市HPに掲載している。備品については、市役所内での再利用を行っているため、オークションへの出品にいたっていない。今後も不要となった備品は再利用を促していく。

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組
	7	広告媒体の活用による財源確保	総務課 関係課	厳しい経済状況の中、広告を積極的に実施する企業が減少傾向にあるが、引き続き宣伝、営業を行うほか、人の目に触れる機会の多い以下媒体については、積極的に広告募集をします。 【広報媒体】各種封筒、市広報、バナー広告、市役所案内板、コミュニティバスラッピング、ネーミングライツ、CATVスポンサー等	広告料収入	4,947千円	5,062千円	4,997千円	5,207千円	5,042千円	4,674千円	5,087千円	4,984千円
	8	企業誘致の推進	商工観光課	他自治体との差別化を図り、今後より魅力的な施策を展開することによる企業立地への取組を強化するため、フェアへの出展、ホームページの拡充、企業訪問などを行います。	新規事業所設置件数 (増設含む)	2件	4件	2件	5件	2件	2件	2件	1件
	9	観光収入の確保	商工観光課	関係機関・団体や民間と連携し、既存の観光施設及びイベント等の有効活用を図ることで観光客の増加による観光収入の確保を目指します。	観光地入込客数 (県観光動態調査)	2,500千人	2,425千人	2,600千人	2,360千人	2,600千人	2,025千人	2,600千人	1,838千人
②人件費の削減	1	定員の適正化	秘書広報課	市の厳しい財政状況を踏まえ、適正な定員管理を実施し、安定した行政サービスの提供を行うために第三次定員適正化計画を策定します。また、事務の見直しや廃止、アウトソーシングや臨時職員の活用等に合わせ、必要に応じた計画変更を検討します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	組織の適正化	総務課	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないかなどについて調査し、組織の最適化を図ります。また、庁舎の再編に併せて市民サービスの向上と業務の効率化の両面から組織の在り方を検討します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
							・平成27年度会計決算 人件費のうち職員給 3,109,175千円 ・H27.4.1職員数 409人 (市民病院と津田診療所を除く)		・平成28年度会計決算 人件費のうち職員給 3,217,790千円 ・H28.4.1職員数 409人 (市民病院と津田診療所を除く)		・平成29年度会計決算 人件費のうち職員給 3,100,327千円 ・H29.4.1職員数 401人 (市民病院と津田診療所を除く)		・平成30年度会計決算 人件費のうち職員給 3,161,886千円 ・H30.4.1職員数 403人 (市民病院と津田診療所を除く)
							行政ニーズの変化に応じた適切な組織への対応として、男女共同参画・国際交流推進室及び幼保連携推進室を設置した。		近年の人権意識の高まりに対応し、学校教育課が行っていた人権教育に関する事務を人権推進課で補助執行できるようにし、一元化した組織で対応できるようにした。		・市有建築物の営繕業務に係る監理・指導を全庁的に行うため、これに関する業務を総務部管財課に集約した。 ・分庁舎及び教育庁舎の建設に伴い、組織体制の見直しを図るため、現行の組織における問題点や今後の組織改正に向けての意見を集約した。		寒川庁舎の開庁に合わせて、行政サービスの向上及び組織の効率化を目的として、支所・出張所の再編を行うとともに、各部署の所掌事務について全庁的に見直しを行った。その結果、25課6室4支所(H30年度)→24課2室1総合支所(H31年度)となり、行政組織のスリム化が図られた。

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組
③事務事業の見直し	1	管理経費の抑制	管財課	本庁舎の節電や公用車の一元管理による使用抑制、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。また、老朽車両の代替を、可能な限り排ガス規制・燃費基準をクリアした軽自動車とすることにより、環境に配慮するとともに更なる経費削減を図ります。	-	-	電気代 15,882,721円 燃料代 6,381,111円	-	電気代 15,316,857円 燃料代 5,429,848円	-	電気代 17,700,711円 燃料代 5,994,772円	-	電気代 18,730,110円 燃料代 6,646,341円
	2	土地開発公社の健全化	政策課	保有期間が長期化している土地開発公社有地を活用した事業の実施による資産の有効利用及び企業誘致の推進による資産の有効利用を図ることで土地開発公社の債務を解消し、経営健全化を図ります。	土地開発公社の債務残高	663,165千円	663,165千円	428,140千円	633,165千円	361,923千円	566,665千円	310,000千円	514,118千円
	3	コミバス運営形態の見直し	都市計画課	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市公共交通検討協議会」において、地域の実情に見合った公共交通網の再構築を計画します。	-	-	委託業者からの集計表をまとめ、乗降人数及び収支の把握を行ったほか、利用者から寄せられた意見を集計した。	-	委託業者からの集計表をまとめ、乗降人数及び収支の把握を行った。	-	乗降人数や収支のデータを分析して、利用者の動向を把握した。	-	これまで蓄積した様々なデータなどを活用し、平成31年度から、ルートやダイヤの改訂を検討することになった。
	4	職員提案の募集	政策課	個々の職員から、見直しに関する提案を募集し、効果が見込めるものについて実施します。また、業務改善募集等を実施し、課内で完結している取組についても掘り起こし、全庁的な取組となるよう周知します。	提案応募件数	20件	49件	20件	17件	20件	22件	20件	29件
	5	民間委託可能業務の検討	政策課	効果的・効率的な行政運営の推進に向けて、民間に委託できる業務の洗い出しを行い、費用対効果を検証のうえ可能なものについては民間委託を行います。	-	-	まち・ひと・しごと創生有識者会議において、産学官金労言の民間の各分野からの意見を総合戦略に取り入れた。	-	ふるさと納税業務を民間委託するためのプロポーザルによる事業者選定を行った。	-	民間委託の先進事例の調査を行った。	-	H29年度がふるさと納税業務の民間委託開始年度だったため、効果を検証したところ、寄附金額が約6倍に増加した。
④施設管理費等の適正化	1	学校再編	学校再編対策室	学校規模の格差拡大や学校施設の耐震化対策などの問題があるため、学校再編計画による統廃合により、子ども達へより良い学習環境を提供するとともに、施設管理費の適正化を図ります。	-	-	・長尾小、前山小の統合(H29.4)及び神前小、石田小の統合(H31.4)については、保護者及び地域住民の理解を得て、統合年度及び場所の目標設定した。 ・津田幼、鶴羽幼の統合(H31.4)については、津田町内にある2保育所も含め統合年度や場所の目標設定及び幼保一体施設の建設に向けて基本構想を策定した。	-	・長尾・前山小の統合(H29.4)については、保護者協議会で協議決定を行った。また、備品移転業務を実施し、統合を完了した。 ・神前・石田小の統合(H31.4)については、統合準備委員会で協議した。 ・津田・鶴羽幼稚園の統合(H31.4)については、新園舎建設工事(設備関係含む)に着手し、外構工事及び周辺設備に関する設計をした。	-	・神前・石田小の統合(H31.4)については、備品移転業務及び遠距離通学支援に係るスクールバスの購入し、統合に伴う全ての業務を完了した。 ・津田・鶴羽幼稚園の統合(H31.4)については、新園舎建設工事、外構工事及び周辺設備に関する設計をした。	-	・神前・石田小の統合(H31.4)については、備品移転業務及び遠距離通学支援に係るスクールバスの購入し、統合に伴う全ての業務を完了した。
	2	公立保育所の再編	子育て支援課	少子化の進行に伴い、保育所の規模の適正化を図るため、公立保育所について旧町に概ね1カ所配置することを基本として公立保育所を再編する方向で検討します。	-	-	津田地区の認定こども園化について、保護者会で説明及び自治会への文書を配布を行った。	-	出生率から推測した定員の設定や、園庭開放に関する協議、備品の洗い出し、先進地への視察を実施した。	-	出生率から推測した定員の設定や、園庭開放に関する協議、備品の洗い出しを実施した。	-	旧津田町にある保育所、幼稚園を統合し、認定こども園として平成31年4月開設に向け準備を行った。
	3	施設配置の適正化	政策課	公共施設については、老朽化に伴う維持管理費の増高や更新費用の将来財政負担を考慮すると、全ての施設を存続させることは不可能であることから、公共施設マネジメントに取り組み、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、管理運営の最適化を図ります。	-	-	公共施設の今後の基本的な方向性(継続、廃止等)を示した再生基本計画を策定した。	-	分庁舎の整備に合わせて支所の統廃合を検討したほか、学校再編計画に基づき学校施設の統廃合を進めた。	-	公共施設再生基本計画の進捗管理を行った。また、平成32年度を目途に国から策定が要請されている個別施設計画について、関係各課に情報提供し依頼を行った。	-	R2年度を目途に国から策定が要請されている個別施設計画について、関係各課にヒアリングを行った。

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	
	4	施設の長寿命化	建設課 都市計画課 生涯学習課	各種策定済の長寿命化計画(橋梁、市営住宅、総合公園)に基づき、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。 また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。	修繕が必要な橋梁数 — —	115箇所 — —	117箇所 — —	113箇所 — —	120箇所 — —	108箇所 — —	118箇所 — —	101箇所 — —	117箇所 — —	
	5	消防屯所の統廃合	危機管理室	現在、消防団組織としては19分団あるが、消防屯所は分団によっては複数配置されているところがあることから、消防屯所を統廃合し、地域格差の是正と維持管理経費の削減を図ります。	消防屯所数	27屯所	27屯所	27屯所	27屯所	25屯所	27屯所	21屯所	27屯所	
	6	特定規模電気事業者(PPS)を導入	管財課 教育総務課	特定規模電気事業者(PPS)について、電力使用料金の削減が見込めるかどうか等の検証を行い、可能であれば複数の業者による電力競争入札を実施し、更なる電気料金の削減を図ります。	—	—	—	・電力競争入札を実施するにあたり、現在の四国電力との契約内容を把握し、入札物件を抽出した。 ・監視装置により、デマンド値を把握し、エアコン等設備の運転開始時間をずらすことにより、電力使用の最大値を抑制し、基本料金の削減につなげた。	—	・昨年度より検討していた施設について、電気代を削減するため高圧電力の一般競争入札を実施した。 ・デマンド監視装置の導入により、電気代を削減した。	—	・昨年度に引き続き、高圧電力対象施設につき、一般競争入札を実施した。 ・電気受電業者を入札により決定したことにより、電気料金の削減を図った。 ・デマンド値を抑制できたことにより、基本料金は前年度を下回る事ができた。	—	・昨年度に引き続き、高圧電力対象施設につき、一般競争入札を実施した。 ・デマンド監視装置により、デマンド値の上昇を抑制できている。
	7	公共施設の一元管理	政策課	より効率的な施設利用と維持管理経費の削減のために公共施設の一元管理を検討し、利用者の利便性の向上のために施設予約システムの導入を検討します。	—	—	—	公共施設の今後の基本的な方向性(継続、廃止等)を示した再生基本計画において、データを一元的に把握した。	—	公共施設一元管理の先進地の事例を調査した。	—	公共施設一元管理の先進地の事例を調査した。	—	協議を重ね、公共施設マネジメントを令和元年度から建築技師が在籍する財産活用課にて行うことになった。
⑤補助金の見直し	1	社会福祉協議会補助金の見直し	福祉総務課	厳しい財政状況の中、社会福祉協議会については、今後ますます重要となる地域福祉という分野で事業を展開して行く必要があることから、補助金については事務的支出の削減を継続しながら、中期的な補助金削減計画を策定し、計画に則した補助金の削減を実施します。	補助金 (社会福祉協議会)	105,292千円	105,292千円	101,292千円	88,200千円	97,292千円	88,390千円	93,292千円	81,364千円	
	2	イベント補助金の見直し	商工観光課	市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め見直しを図ります。	補助金 (イベント)	33,753千円	32,595千円	33,753千円	32,011千円	30,003千円	34,100千円	30,003千円	33,882千円	
	3	その他補助金の見直し	予算調整室	「さぬき市補助金見直し基準」の一層の厳正化を図り、公益性、妥当性、効果効率性の面から縮小及び廃止の検討を行い適正支出の徹底に努めます。	補助金 (その他) ※団体運営管理費等	118,174千円	116,448千円	115,824千円	115,446千円	113,524千円	115,074千円	111,274千円	113,285千円	
⑥公債費の負担適正化	1	借入額の抑制	予算調整室	財政健全化策に基づき、事務事業の見直しや一般財源の確保に取り組むことにより、できるだけ市債借入額を抑制し、将来の収支バランスを安定した状態に保っていくための公債費負担の適正化に努め、実質公債費負担比率の引き下げを図ります。	実質公債費比率	15.0%	13.5%	14.5%	12.9%	14.0%	12.5%	13.5%	13.1%	

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組
⑦人材(職員)の育成等	1	研修制度の充実	秘書広報課	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成します。なお、研修受講後の職員の習熟度、成果及び適性を的確に把握し、より効果の高い研修の実施に繋げていく取組の他、従来から実施している研修に加え、新たな研修の導入を検討します。	-	-	実施研修数60回(新規12回含) 参加人数917人	-	実施研修数45回(新規6回含) 参加人数952人	-	実施研修数59回(新規4回含) 参加人数413人	-	実施研修数49回(新規4回含) 参加人数659人
	2	人事評価制度の導入	秘書広報課	地方分権の一層の進展により地方公共団体の役割が増大し、これまでに以上に個々の職員に対して高い能力と業績が求められていることから、能力・実績に基づく人事評価制度の本格導入を進め、より高い能力を持った職員の育成や、組織全体の士気高揚、公務能率の向上に繋がります。	-	-	人事評価制度導入研修及び試行的に人事評価制度を実施し、アンケート調査を行った。	-	人事評価制度及び評価者研修を実施し、実施規程を制定し、アンケート調査を行った。	-	人事評価制度及び評価者研修を実施し、評価結果の活用(勤労手当への反映等)を行った。	-	人事評価制度及び評価者研修を実施し、評価結果の活用(昇格及び勤労手当への反映等)を行った。
⑧市民サービスの向上	1	窓口対応及び接遇の改善	市民課 秘書広報課	接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指します。	-	-	・市民課及び支所に配置された新規職員に対しては、年度当初の「窓口業務における周知会」開催時に周知し、出張所職員に対しては、随時巡回により「さぬき市接遇マニュアル」を基に、周知徹底を図った。 ・市民病院職員に対しては、全職員を対象に接遇研修会を実施した。(3回・182人)	-	・市民課及び支所に配置された新規職員に対しては、昨年度同様に取組を行った。 ・市民病院職員に対しては、昨年度同様の研修を継続したため、研修内容を検証した。	-	・基幹システムの入替に伴う内部会議や関係部署との調整、操作研修を行った。 ・市民病院職員に対しては、接遇研修を実施した。(1回・66人)	-	・戸籍事務へのマイナンバー制度導入、改元・文字情報をはじめ、定期的な更新に伴う内部会議や関係部署との調整、操作研修を行った。 ・市民病院職員に対しては、接遇研修を実施した。(1回・59人)
	2	窓口取扱時間の拡大	市民課	転入手続きの増加する年度末及び年度初めの日曜日に、窓口の混雑解消を目的に休日開庁を行い、利便性を高め窓口サービスの向上を図ります。	-	-	過去の試行実績を基に本年度より、年度末年度初めの日曜日に市民部市民課及び税務課の窓口を開庁し、市民サービスの向上に努めた。	-	過去の試行実績を基に、昨年度より年度末年度初めの日曜日の2回に、市民部市民課及び税務課の窓口を開庁して休日開庁業務を行った。	-	県内他市と実施日を統一し、年度末年度初めの日曜日に市民部市民課及び税務課の窓口を開庁して休日開庁業務を行った。	-	県内他市と実施日を統一し、年度末年度初めの日曜日に市民部市民課及び税務課の窓口を開庁して休日開庁業務を行った。
	3	診療体制の確保	津田診療所	市民病院と連携し医師の確保や役割分担の精査を行い、地域住民の健康保持に必要な医療を提供します。	-	-	・市民病院と理学療法士等の確保について協議をし、平成28年度より、リハビリ科を休止することとなった。 ・一次医療を担当し、さぬき市民病院に必要な患者の紹介をした。 ・さぬき市北部の一次医療施設としての医療提供を実施した。	-	・リハビリ科の休止に伴い、当該利用患者のサポートとして「リハビリ教室」を開講した。 年間23回、参加者594人(平均26人/回) ・紹介患者件数100件(内検査紹介11件) ・地区別利用患者 さぬき市北部(津田・志度地区) 63.3%	-	・「リハビリ教室」年間24回、参加者479人(平均20人/回) ・「健康教室」年間4回、参加者248人(平均62人/回) ・紹介患者件数 47件(内検査紹介 8件) ・地区別利用患者 さぬき市北部(津田・志度地区) 61.6%	-	・「リハビリ教室」年間24回、参加者423人(平均18人/回) ・「健康教室」年間3回、参加者155人(平均52人/回) ・紹介患者件数 88件(内検査紹介 8件) ・地区別利用患者 さぬき市北部(津田・志度地区) 61.0%
	4	国民健康保険窓口業務(徴収・給付)の統合化	政策課	賦課徴収事務と給付支援事務の一体化若しくは併設により、市民サービスと事務の効率性の向上を目指します。	-	-	平成27年度においては、分庁舎建設の方向性が決まらなかった。	-	分庁舎の整備に伴う機構改革に合わせて検討を行った。	-	分庁舎の整備に伴う機構改革に合わせて検討を行った。	-	寒川庁舎の整備に伴う機構改革に合わせて検討した結果、国保税の賦課徴収事務については税務課で一体的に取り扱うことが効率的であるなどの理由から、徴収窓口と給付窓口の一体化又は併設は見送ることとなった。

大項目	No.	取組項目	所管課	取組事項	成果指標	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
						目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	目標数値及び取組	実績数値及び取組	
	5	公共施設の改善	管財課 関係課	分かりやすく利用しやすい案内標示・標識の改善に取り組み、市民サービスの向上を図ります。	-	-	-	・本庁舎内の多目的トイレの表示シールを貼付し、分かりやすいようにした。 ・支所にて、課の配置が分かりやすいように看板を設置した。また、窓口の案内指示表示を通路に沿って数か所掲示した。	-	・本庁舎周辺の駐車場区画線修繕 637,200円 ・本庁舎東側入口案内図修繕 27,000円 ・支所にて、各種申請書を専用ケースに入れて、来庁者に一目で分かるようにした。 ・支所にて、窓口やトイレが分かりやすいように、矢印の表示を行った。	-	・支所にて、窓口で申請する頻度の高いものについては、見本を掲示しながら適格で分かりやすい説明をするように努めた。 ・支所にて、臨時に発生する配布、受付場所の案内について、矢印の表示を行い誘導しやすようにした。	-	・本庁舎駐車場表示板修理 129,600円 ・庁舎分離評修 170,640円 ・本庁舎該当修理 206,280円 ・支所にて、令和元年5月からの開庁、出張所の開設に伴い、開庁曜日、場所の案内、図面を表示した。
	6	青少年交流プラザの利用の改善	生涯学習課	青少年交流プラザ内のふれあいコーナーの利用形態を改善し、誰もが利用しやすい環境を整えます。	-	-	-	ふれあいコーナーを、囲碁将棋利用スペースと図書館利用者スペースの仕分けを行った。	-	ふれあいコーナーを図書館イベントの利用だけでなく、会議として使用する等利用の幅が広がってきている。	-	ふれあいコーナー及び館内の2階の勉強スペースに「社会人用席」の立札を置き利用しやすい環境を作った。図書館イベントでも幅が広がっており、コンサート等を行った。	-	テスト期間の中高生の利用が多いが、図書館イベントや団体の会議についても多く利用された。また、地元説明会の利用があった。
	7	情報発信体制の充実	秘書広報課	広報やホームページの内容等を随時検討し、市民ニーズに対応した情報提供を推進するとともに、市民相互の意見交換の場としても利用できるよう検討を行う等、情報発信体制の充実を図ります。	-	-	-	・広報紙では、表紙をリニューアルした。 ・ホームページでは、すぐにアクセスできるようにトップページのバナーを増やした。	-	・広報紙では、より閲覧しやすい記事の作成、校正に努めた。 ・ホームページでは、トップページのデザインをリニューアルした。	-	・広報紙では、より閲覧しやすい記事の作成、校正に努め、カメラを新しく購入した。 ・ホームページでは、遅滞なく更新し、閲覧しやすい内容の作成に努めた。	-	・広報紙では、より閲覧しやすい魅力的な記事の作成、構成に努めた。 ・ホームページでは、視覚に障害のある人を含む全ての人が見やすいように改修を実施した。
	8	子育て支援コンシェルジュ制度の導入	子育て支援課	保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供する子育て支援コンシェルジュ制度を導入し、子育て支援サービスの充実を図ります。	-	-	-	子育て支援課内に子育て支援相談員を配置し、子育て家庭のニーズを把握しながら、教育・保育施設や子育て支援事業の情報提供及び相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施した。	-	・妊娠、出産から小学生までの子育てに役立つ情報をまとめた子育て応援ガイドブックを作成配布した。行政窓口及び市内5か所の保健センターで実施している「乳幼児相談」において、各種情報提供等を行い、関係機関との連絡調整に努めた。	-	・妊娠から出産・育児における子育て支援情報を集約した子育てハンドブック「すくすくファイルさめぎっず」を作成した。 ・子育て支援相談員が支援コンシェルジュとして、子育て支援ができるよう、必要な支援を行った。	-	・子育てハンドブック「すくすくファイルさめぎっず」の改訂版を作成した。 ・子育て支援相談員が子育て支援に関する情報提供等を行い、ニーズに合った子育て支援サービスが利用できるように努めた。
9	養育支援訪問員の育成	子育て支援課	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、専門職ではなく地域の中から話の聞ける人を育成し、しんどさを抱える家庭に家庭訪問することで保護者に寄り添う子育て支援の充実を図ります。	-	-	-	子育て訪問員養成講座の基礎編、スキルアップ研修を実施した。	-	子育て訪問員養成講座のフォローアップ研修及び実習を行い、14名が終了した。訪問件数5件。	-	子育て訪問員のスキル向上を目的として研修会を5回実施。訪問活動については、平成29年度は対象者がいなかったことから、訪問実績はなかった。	-	子育て訪問員の研修会を10回実施。訪問活動については、訪問員による家庭訪問を延べ13回行った。	